

中小企業・小規模事業者のための働き方改革セミナー

～働き方改革って何？どう取り組んでいけばいいの？～

生産年齢人口の減少に伴う人手不足と、ライフスタイルの変化による働く人々のニーズの多様化という課題解決のため、多様な働き方を選択できる社会を実現し、労働者がより良い将来の展望を持てるようにすることを目指す「働き方改革」。人材確保がますます困難になる中小・小規模事業者の方々も、「働き方改革」の本質を理解し、自社の経営課題にあわせて取り組んでいくことが必要になります。本セミナーでは、「働き方改革」とは何か、働き方改革関連法と中小・小規模事業者に求められること、働き方改革実現のポイントについて学んでいただきます。皆様のご参加をお待ちしています。

■開催日時：平成30年10月29日(月) 13:30～15:00

■会場：古川商工会議所 第5研修室 ■参加費：無料

■定員：30名 ■申込締切日 10月22日(月)

講師

(株)三澤経営センター
社の都社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 今野 一郎 氏



1971年宮城県加美郡色麻町生まれ。
2000年に社会保険労務士の資格を取得。県内大手の電子機器製造受託会社の人事・総務部門において採用から育成、人事制度の構築、労務問題の対応など幅広い分野において中心的役割を担う。2013年10月に「宮城の中小企業を元気にする！」をコンセプトに(株)三澤経営センター内に社の都社会保険労務士事務所を設立し経営者の目線に立った労務指導を行っている。

◆セミナー内容◆

- ①働き方改革とは。
- ②働き方改革関連法について。
(中小・小規模事業者に求められること。)
- ③働き方改革実現のために。
(活用できる助成金制度。)

※内容は一部変更になる場合がございます。

【本件担当】古川商工会議所 担当:田畑 (TEL. 0229-24-0055 FAX. 0229-24-2820)

..... 切り取らずに そのままFAXしてください

FAX:0229-24-2820 古川商工会議所 行

申込締切日平成30年10月22日(月)

「中小企業・小規模事業者のための働き方改革セミナー」受講申込書

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
役職		氏名	
業種			

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※当会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。